

令和元年 10 月 15 日
近畿総合通信局

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業の交付を決定

総務省は、令和元年度予算で措置された「無線システム普及支援事業費等補助金（地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業）」の交付決定を行いました。

近畿総合通信局（局長：佐々木 祐二（ささき ゆうじ））管内では、びわ湖放送株式会社から交付申請のあった、本社演奏所の予備電源等を取り替える整備事業が交付対象となっています。

今後、大規模災害が発生した際の長時間にわたる商用電源断に対応する設備の構築がされ、災害時における放送を更に安定的に継続することができます。

【交付決定の概要】

団体名	補助対象事業費	補助金額	事業概要
びわ湖放送株式会社	15,300 千円	5,100 千円	本社演奏所のUPSの電力供給時間を長時間化するための設備に取替え

※ 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

放送局等の耐災害性の強化を行うため、予備の放送機器や予備電源の整備を支援する事業で、その概要は別紙のとおりです。

<関連報道資料>

- ・「無線システム普及支援事業費等補助金（地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業支援事業）」に係る提案の公募（令和元年 6 月 10 日）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000236.html

連絡先：放送部 放送課（担当：岡本、曾根原）

電話：06-6942-8566

ファクシミリ：06-6942-7622

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

別紙

- 大規模な自然災害時において、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となった場合、被災情報や避難情報等重要な情報の提供に支障を及ぼすとともに、周波数の利用効率の低下をもたらすおそれがある。
- これを回避するためには、大規模な自然災害時においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させ、周波数の有効利用を図る必要がある。
- このため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化に係る対策について、経費の一部を補助する。

- (1) 事業主体：地上基幹放送事業者等、自治体等
- (2) 補助対象：①停電対策、②予備設備の整備
- (3) 補助率：自治体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3

